－今号の目次－

◆ パブリック・コメントが開始される（内閣官房等）

「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」 1

**◆パブリック・コメントが開始される（内閣官房等）**

**「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」**

内閣官房・厚生労働省は、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」のパブリック・コメントを令和3年1月12日まで実施しています。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、ワクチンの確保、流通体制の確保、接種順位の検討、接種体制の整備、副反応への対応、安全対策などが必要となります。内閣官房・厚生労働省は、今般、これまでの新型コロナウイルス感染症対策分科会での議論のとりまとめとして添付の案を作成し、パブリック・コメントを実施しています。

国は、接種順位の基本的考え方と具体的な範囲について、「1　重症化リスクの大きさ、医療提供体制の確保等を踏まえ、まずは医療従事者等への接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種をできるようにする。その後、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種をできるようにする。」としています。

「高齢者施設等の従事者」については、「3　高齢者及び基礎疾患を有する者や障害を有する者が集団で居住する施設等で従事する者（以下「高齢者施設等の従事者」という。）の接種順位については、業務の特性として、仮に施設で新型コロナウイルス感染症患者が発生した後にも高齢の患者や濃厚接触者へのサービスを継続するとともに、クラスターを抑止する対応を行う必要があることから、基本的に以下の従事者を、高齢者に次ぐ接種順位と位置付ける。」とし、児童福祉施設はこの対象には含まれていません。

詳細は、以下の抜粋をご参照ください。

|  |
| --- |
| 「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」から全保協事務局抜粋 |

本会がこれまでに表明している国等への要望内容や、子ども・子育て会議において意見を発言した内容は次のとおりです。

（下記抜粋内の全国保育協議会　政策委員会は、全国保育協議会も構成団体として活動しています。）

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
| （全国社会福祉協議会政策委員会120009　令和2年10月29日）  「ウィズコロナ時代における社会福祉制度の継続・推進のために（要望）」【抜粋】  4．社会福祉施設・事業所のすべての職員を、新型コロナウイルスの優先接種の対象としてください。 |

|  |
| --- |
| （第55回子ども・子育て会議　令和2年12月25日）  全国保育協議会　意見　森田信司副会長　発言  〔略〕  ・　ワクチンの優先接種について、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」において、「医療従事者、次に高齢者」とされ、その次に介護職員等が示されていますが、ここに児童福祉関連の職員は含まれていません。  エッセンシャルワーカーとして従事してきている保育所・認定こども園をはじめ、児童福祉施設の職員への優先接種についてもご検討いただきたいと思います。  〔略〕 |

パブリック・コメントは広く社会に意見を求めているものであり、会員の皆さまにおかれても、意見提出することができます。（組織・個人でも提出可能です。）

パブリック・コメントの内容、提出方法等はe-govをご参照ください。ホームページ上から意見提出が可能です。

上記、全社協政策委員会の要望書については、下記ホームページをご参照ください。

■e-govパブリック・コメント　トップページ > 案件一覧 > 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=060201223&Mode=0>

「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」

■全国社会福祉協議会　政策委員会　トップページ > 要望・提言活動 > 要望

<http://zseisaku.net/action/demand/>

　「政策委員会および構成組織の要望」